

.....>

令和4（2022）年度 第1回  
大田原市介護保険運営協議会

.....:

日 時 令和4（2022）年7月7日(木)  
午後1時30分～3時00分  
場 所 大田原市役所南別館会議室

大田原市保健福祉部高齢者幸福課

# 会 議 次 第

1 開 会

2 挨拶

3 委員の委嘱

4 会長選任

5 会議録署名人の指名

6 議 事

(1) 令和3(2021)年度介護保険特別会計決算状況について・・・・・・資料1 P. 5

(2) 令和3(2021)年度介護保険事業の実施状況について・・・・・・資料2 P. 8

(3) 令和3(2021)年度介護認定状況について・・・・・・資料3 P.10

(4) 令和3(2021)年度生活支援体制整備事業(ささえ愛おおたわら助け合い事業)の  
運営状況及び今後の推進について・・・・・・資料4 P.11

(5) あんしんプラン第8期計画における令和3(2021)年度事業評価について  
・・・・・・資料5 P.23

(6) あんしんプラン第9期計画策定について・・・・・・資料6 P.48

7 その他

8 閉 会

# 大田原市介護保険運営協議会委員名簿

(任期：令和2(2020)年4月1日～令和5(2023)年3月31日)

番号	氏名	委員種別	職業又は所属	備考
1	植木 重治	第1号被保険者	大田原市いきいきクラブ連合会会長理事(大田原地区)	新任
2	稲村 隆夫	第1号被保険者	// 副会長理事(湯津上地区)	新任
3	富永 一男	第1号被保険者	// 副会長理事(黒羽地区)	新任
4	渡部 貢	第2号被保険者	連合栃木那須地域協議会事務局次長	再任
5	川上 千代子	第2号被保険者		再任
6	松本 美代子	第2号被保険者	在宅介護	再任
7	阿久津 雅章	介護サービス事業者	大田原市介護サービス事業者連絡協議会会長	新任
8	福原 健治	介護サービス事業者	// 副会長	新任
9	八木 良	介護サービス事業者	// (地域密着型サービス部会長)	再任
10	丹野 洋	介護サービス事業者	// (居宅サービス部会長)	新任
11	磯 友美	介護サービス事業者	// (施設サービス部会長)	新任
12	辻野 浩子	介護サービス事業者	大田原市ケアマネジャー連絡協議会会長	新任
13	小野田 公	公益代表委員	国際医療福祉大学	再任
14	車田 宏之	公益代表委員	那須郡市医師会大田原地区医師会会長	新任
15	増山 茂樹	公益代表委員	那須郡市医師会大田原地区医師会	新任
16	伊藤 都	公益代表委員	大田原市女性団体連絡協議会会長	再任
17	高安 喜久次	公益代表委員	大田原市民生委員児童委員協議会連合会代表	新任
18	川上 清	公益代表委員	大田原市民生委員児童委員協議会連合会代表	再任

## 大田原市介護保険条例【抜粋】

### 第4章 介護保険運営協議会

(設置)

第12条 介護保険事業計画の評価、介護保険事業の運営その他介護保険に関する重要事項を審議するため、大田原市介護保険運営協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(組織)

第13条 協議会は、被保険者を代表する委員、介護サービス事業者を代表する委員及び公益を代表する委員各同数をもって組織する。

(委員の定数)

第14条 協議会の委員の定数は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 被保険者を代表する委員 6人
- (2) 介護サービス事業者を代表する委員 6人
- (3) 公益を代表する委員 6人

(委員の任期)

第15条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第16条 協議会に、会長1人を置き、公益を代表する委員のうちから全委員で互選する。

2 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する。

## 大田原市介護保険条例施行規則【抜粋】

### 第3章 介護保険運営協議会

(諮問)

第7条 条例第12条の規定による介護保険運営協議会(以下「協議会」という。)は、市長から諮問があったときは、審議して答申しなければならない。

(意見の提出)

第8条 協議会は、大田原市介護保険の運営について必要があると認めるときは、審議して市長に意見を提出することができる。

(答申又は意見提出の方法)

第9条 諮問に対する答申又は意見の提出は、文書をもってしなければならない。

(会長の職務)

第10条 条例第16条の規定による会長(以下この章において「会長」という。)は、協議会を総理し、協議会を代表する。

(会議の開催)

第11条 協議会は、市長から諮問のあったとき、その他必要と認めるときに開催する。

(招集)

第12条 協議会は会長が招集する。

2 協議会の委員の半数以上の者から会議に付議すべき事案を示して会議の招集の請求があったときは、会長はこれを招集しなければならない。

(議長)

第13条 協議会の会議は、会長が議長となる。ただし、会長が欠けた場合の会議においては、条例第16条第2項の規定による職務を代理する者が議長となる。

(定足数)

第14条 協議会は、委員定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

(表決)

第15条 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。この場合において、議長は委員として、議決に加わることができない。

(関係職員の出席)

第16条 協議会は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求めて説明又は意見を聴くことができる。

(会議録)

第17条 会長は、会議録を調製し、会議の次第及び出席委員の氏名その他必要な事項を記載させなければならない。

2 会議録には、会長及び協議会において定めた2人の委員が署名しなければならない。

(庶務)

第18条 協議会の庶務は、保健福祉部高齢者幸福課において処理する。

(委任)

第19条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

## (1) 令和3(2021)年度介護保険特別会計決算状況について

資料1

令和4年5月末日現在

## ① 令和3(2021)年度大田原市介護保険特別会計決算見込みについて

【歳入】

(単位:円)

科 目	当初予算額	補正予算額	予算現額	決算額	対予算比 (%)	備 考
介護保険料	1,474,254,000	0	1,474,254,000	1,504,082,075	102.0	現年度1,498,928,847円 過年度 5,153,228円
使用料及び手数料	2,000	0	2,000	235,955	11,797.8	督促手数料
国庫支出金	1,583,014,000	35,695,000	1,618,709,000	1,540,503,205	95.2	
国庫負担金	1,142,689,000	27,030,000	1,169,719,000	1,140,171,690	97.5	介護給付費負担金 (施設等15% 居宅等 20%)
国庫補助金	440,325,000	8,665,000	448,990,000	400,331,515	89.2	調整交付金(4.33%) 地域支援事業交付金 (予防25% 包括38.5%)
支払基金交付金	1,736,074,000	37,098,000	1,773,172,000	1,756,100,000	99.0	介護給付費交付金(27%) 地域支援事業交付金 (予防27%)
県支出金	946,260,000	26,336,000	972,596,000	949,914,896	97.7	
県負担金	894,829,000	26,336,000	921,165,000	898,500,189	97.5	介護給付費負担金 (施設等17.5% 居宅等 12.5%)
補助金	51,431,000	0	51,431,000	51,414,707	100.0	地域支援事業交付金 (予防12.5% 包括19.25%)
財政安定化基金交付金	0	0	0	0	0.0	
財産収入	97,000	0	97,000	22,061	22.7	財政調整基金利子
繰入金	1,119,541,000	48,783,000	1,168,324,000	1,168,320,000	100.0	
基金繰入金	0	31,602,000	31,602,000	31,602,000	100.0	
一般会計繰入金	1,119,541,000	17,181,000	1,136,722,000	1,136,718,000	100.0	給付費繰入金(12.5%) 地域支援事業繰入金 (予防12.5% 包括19.25%) 低所得者保険料繰入金 給与・事務費繰入金
繰越金	3,083,000	266,705,000	269,788,000	269,787,539	100.0	前年度繰越金
諸収入	4,675,000	0	4,675,000	3,950,267	84.5	
延滞金	3,000	0	3,000	202,488	6,749.6	介護保険料延滞金、過料
雑入	4,672,000	0	4,672,000	3,747,779	80.2	在宅療養コーディネーター 人件費負担金等
歳入合計	6,867,000,000	414,617,000	7,281,617,000	7,192,915,998	98.8	

## 【歳出】

(単位：円)

科 目	当初予算額	補正予算額 流用・予備費充当	予算現額	決算額	執行率(%)	備 考
総務費	219,993,000	23,400	220,016,400	205,986,210	93.6	職員費 事務費等
保険給付費	6,269,277,000	137,400,000	6,406,677,000	6,298,587,408	98.3	給付費総額
介護サービス等諸費	5,685,979,000	105,000,000	5,790,979,000	5,704,448,403	98.5	要介護者への給付総額
居宅介護サービス等給付費	1,977,762,000	77,000,000	2,054,762,000	2,039,743,159	99.3	各種居宅介護サービス(訪問系・通所系・短期入所系)
居宅介護サービス給付費(施設等給付費)	200,072,000	3,000,000	203,072,000	197,581,282	97.3	特定施設入居者生活介護(養護老人ホーム等)
地域密着型サービス給付費	1,346,807,000	34,000,000	1,380,807,000	1,361,839,816	98.6	小規模多機能施設・グループホーム・小規模特別養護老人ホーム等
施設介護サービス給付費	1,854,838,000	△ 9,000,000	1,845,838,000	1,808,334,468	98.0	特養・老健・療養型施設
福祉用具購入費	8,411,000	0	8,411,000	6,256,305	74.4	要介護者への福祉用具購入
住宅改修費	17,310,000	0	17,310,000	12,180,877	70.4	要介護者への住宅改修
居宅介護サービス計画費	280,779,000	0	280,779,000	278,512,496	99.2	要介護者へのサービス計画
介護予防サービス等諸費	171,911,000	7,500,000	179,411,000	175,369,843	97.7	要支援者への給付総額
介護予防サービス等給付費	103,498,000	38,196	103,536,196	103,535,196	100.0	各種居宅予防サービス(訪問系・通所系・短期入所系)
介護予防サービス等給付費(施設等給付費)	11,239,000	△ 2,775,771	8,463,229	7,480,696	88.4	要支援者の特定施設入居者生活介護(養護老人ホーム等)
地域密着型予防サービス給付費	23,910,000	9,000,000	32,910,000	32,172,314	97.8	要支援者の小規模多機能施設・グループホーム等
介護予防福祉用具購入費	1,177,000	237,575	1,414,575	1,414,575	100.0	要支援者の福祉用具購入
介護予防住宅改修費	6,838,000	1,000,000	7,838,000	5,719,901	73.0	要支援者の住宅改修
介護予防サービス計画費	25,249,000	0	25,249,000	25,047,161	99.2	要支援者のサービス計画
高額介護サービス等費	143,002,000	3,600,000	146,602,000	142,008,360	96.9	要支援・要介護
高額介護・医療合算サービス費	17,131,000	0	17,131,000	16,357,745	95.5	医療との合算での限度額
審査支払手数料	5,152,000	300,000	5,452,000	5,363,253	98.4	国保連審査手数料
特定入所者介護サービス等費	246,102,000	21,000,000	267,102,000	255,039,804	95.5	負担限度額に伴う食費・居住費の給付
地域支援事業費	328,555,000	1,287,000	329,842,000	266,652,552	80.8	介護予防事業・地域支援事業・任意事業等
介護予防・生活支援サービス事業費	139,255,000	1,287,000	140,542,000	114,484,447	81.5	介護予防・日常生活支援総合事業
一般介護予防事業費	20,663,000	0	20,663,000	15,998,499	77.4	
包括的支援事業・任意事業費	167,523,000	0	167,523,000	135,639,650	81.0	総合相談・任意・権利擁護事業
包括的支援事業・任意事業費(市一般事業)	380,000	0	380,000	0	0.0	市単独事業
その他諸費	734,000	0	734,000	529,956	72.2	市単独事業
保健福祉事業費	42,203,000	508,000	42,711,000	29,425,192	68.9	高齢者紙おむつ等給付事業等
基金積立金	3,861,000	101,155,000	105,016,000	104,940,581	99.9	前期計画期間中の保険料の積立等
諸支出金	1,054,000	174,578,871	175,632,871	175,580,392	100.0	給付費負担償還金等
繰出金	1,000	131,997,000	131,998,000	131,997,013	100.0	一般会計繰入金の精算に伴う返戻
償還金及び還付加算金等	1,053,000	42,581,871	43,634,871	43,583,379	99.9	国・県・支払基金返戻保険料還付金
予備費	2,057,000	△ 335,271	1,721,729	0	0.0	
<b>歳出合計</b>	<b>6,867,000,000</b>	<b>414,617,000</b>	<b>7,281,617,000</b>	<b>7,081,172,335</b>	<b>97.2</b>	
歳入・歳出差引	(歳入合計-歳出合計) =			111,743,663		



## ②第1号被保険者保険料の充当状況について

(単位：千円)

### (1)介護保険特別会計執行状況

歳入決算額	7,192,916
歳出決算額	7,081,172
介護保険特別会計 令和3年度繰越額	111,744 ①

### (2)介護保険事業費

介護保険給付費	6,298,269	98.3%の執行率
地域支援事業費	263,212	
保健福祉事業費	29,425	
事業費計	6,590,906	

介護給付費等交付金精算額	62,521 ②
--------------	----------

①-②	49,223 ③=①-②
-----	--------------

### (3)介護保険料

令和3年度保険料徴収額	1,504,082
大田原市介護保険財政調整基金取り崩し金	31,602
保険料計(収入済額)	1,535,684 ④

### (4)必要介護保険料

各給付等名	事業費額	負担割合	第1号保険料負担額
介護保険給付費	6,298,269	23%	1,448,602
地域支援事業費(介護予防)	131,001	23%	30,130
地域支援事業費(包括支援)	132,210	23%	30,409
保健福祉事業	29,425	100%	29,425
必要保険料計			1,538,566 ⑤

保険料精算額	▲ 2,882 ⑥=④-⑤
--------	---------------

保険料還付未済額	1,089 ⑦
----------	---------

### (5)財政調整基金積立予定額

令和3年度 介護保険財政調整基金積立予定額	45,252 = ③+⑥-⑦
-----------------------	----------------

【参考】第1号保険料として、介護保険財政調整基金に積み立て可能なもの

介護保険保険者努力支援交付金	(地域支援事業における保険料に充当)	13,287
保険者機能強化推進交付金	(保健福祉事業における保険料に充当)	12,508
低所得者保険料軽減負担金	令和3年度分	65,030
介護保険財政調整基金利子	令和3年度分	22

## ①介護保険サービス給付実績

(単位:千円)

サービス種類	計画額a	給付額b	差(b-a)	執行率
<b>居宅(介護予防)サービス</b>	<b>2,598,593</b>	<b>2,651,900</b>	<b>53,307</b>	<b>102.1%</b>
訪問サービス	390,721	414,120	23,399	106.0%
訪問介護	244,217	261,184	16,967	106.9%
訪問入浴介護	16,800	15,792	△ 1,008	94.0%
訪問看護	87,901	95,946	8,045	109.2%
訪問リハビリテーション	12,513	7,614	△ 4,899	60.8%
居宅療養管理指導	12,386	17,588	5,202	142.0%
介護予防訪問介護	0	0	0	—
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	—
介護予防訪問看護	14,622	13,556	△ 1,066	92.7%
介護予防訪問リハビリテーション	682	630	△ 52	92.4%
介護予防居宅療養管理指導	1,600	1,811	211	113.2%
通所サービス	1,084,218	1,098,187	13,969	101.3%
通所介護	713,026	719,911	6,885	101.0%
通所リハビリテーション	317,324	321,883	4,559	101.4%
介護予防通所介護	0	0	0	—
介護予防通所リハビリテーション	53,868	56,392	2,524	104.7%
短期入所サービス	426,320	434,992	8,672	102.0%
短期入所生活介護	401,394	421,584	20,190	105.0%
短期入所療養介護	17,303	11,231	△ 6,072	64.9%
特定施設入居者生活介護(短期利用型)	0	185	185	皆増
介護予防短期入所生活介護	6,480	1,993	△ 4,487	30.8%
介護予防短期入所療養介護	1,143	0	△ 1,143	皆減
福祉用具サービス	179,999	195,979	15,980	108.9%
福祉用具貸与	154,897	166,826	11,929	107.7%
介護予防福祉用具貸与	25,102	29,153	4,051	116.1%
その他	517,335	508,622	△ 8,713	98.3%
特定施設入居者生活介護	200,071	197,581	△ 2,490	98.8%
居宅介護支援	280,778	278,512	△ 2,266	99.2%
介護予防特定施設入居者生活介護	11,238	7,481	△ 3,757	66.6%
介護予防支援	25,248	25,047	△ 201	99.2%
<b>地域密着型(介護予防)サービス</b>	<b>1,370,715</b>	<b>1,394,012</b>	<b>23,297</b>	<b>101.7%</b>
夜間対応型訪問介護	0	0	0	—
認知症対応型通所介護	23,735	22,377	△ 1,358	94.3%
小規模多機能型居宅介護	390,886	403,839	12,953	103.3%
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	—
認知症対応型共同生活介護	315,227	319,401	4,174	101.3%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	439,340	466,514	27,174	106.2%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	629	2,420	1,791	384.7%
地域密着型通所介護	176,989	147,290	△ 29,699	83.2%
介護予防認知症対応型通所介護	763	0	△ 763	皆減
介護予防小規模多機能型居宅介護	23,146	25,282	2,136	109.2%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	6,890	6,890	皆増
<b>その他</b>	<b>476,060</b>	<b>444,341</b>	<b>△ 31,719</b>	<b>93.3%</b>
福祉用具購入費	8,411	6,256	△ 2,155	74.4%
住宅改修費	17,310	12,181	△ 5,129	70.4%
介護予防福祉用具購入費	1,177	1,415	238	120.2%
介護予防住宅改修費	6,838	5,720	△ 1,118	83.7%
高額介護サービス費	144,284	142,008	△ 2,276	98.4%
高額医療合算介護サービス等費	17,130	16,358	△ 772	95.5%
特定入所者介護サービス費	275,758	255,040	△ 20,718	92.5%
審査支払手数料	5,152	5,363	211	104.1%
<b>施設サービス</b>	<b>1,854,837</b>	<b>1,808,334</b>	<b>△ 46,503</b>	<b>97.5%</b>
介護老人福祉施設	963,216	948,745	△ 14,471	98.5%
介護老人保健施設	855,930	822,141	△ 33,789	96.1%
介護療養型医療施設	26,411	37,350	10,939	141.4%
介護医療院	9,280	98	△ 9,182	1.1%
<b>合 計</b>	<b>6,300,205</b>	<b>6,298,587</b>	<b>△ 1,618</b>	<b>100.0%</b>

②介護予防・日常生活支援総合事業 サービス給付実績

【訪問型サービス】

サービス 利用月	審査月	令和2年度			令和3年度			増減		
		件数	回数	給付費(円)	件数	回数	給付費(円)	件数	回数	給付費(円)
3月	4月	166	889	2,333,730	164	929	2,537,822	▲ 2	40	204,092
4月	5月	168	907	2,433,757	163	920	2,534,246	▲ 5	13	100,489
5月	6月	159	858	2,303,737	169	930	2,589,355	10	72	285,618
6月	7月	162	892	2,377,383	167	953	2,621,375	5	61	243,992
7月	8月	172	953	2,549,733	165	914	2,519,797	▲ 7	▲ 39	▲ 29,936
8月	9月	166	883	2,366,780	169	916	2,550,971	3	33	184,191
9月	10月	168	927	2,520,735	167	918	2,522,363	▲ 1	▲ 9	1,628
10月	11月	174	973	2,661,859	166	886	2,451,202	▲ 8	▲ 87	▲ 210,657
11月	12月	180	948	2,600,386	160	936	2,464,316	▲ 20	▲ 12	▲ 136,070
12月	1月	174	970	2,578,256	161	894	2,461,506	▲ 13	▲ 76	▲ 116,750
1月	2月	171	908	2,500,009	151	813	2,251,476	▲ 20	▲ 95	▲ 248,533
2月	3月	171	911	2,515,734	149	793	2,199,788	▲ 22	▲ 118	▲ 315,946
計		2,031	11,019	29,742,099	1,951	10,802	29,704,217	▲ 80	▲ 217	▲ 37,882

※訪問介護相当と緩和した基準によるサービスの合計。

【通所型サービス】

サービス 利用月	審査月	令和2年度			令和3年度			増減		
		件数	回数	給付費(円)	件数	回数	給付費(円)	件数	回数	給付費(円)
3月	4月	331	1,718	6,838,555	312	1,650	6,452,571	▲ 19	▲ 68	▲ 385,984
4月	5月	322	1,591	6,292,424	321	1,644	6,504,597	▲ 1	53	212,173
5月	6月	312	1,655	5,276,438	297	1,532	6,170,383	▲ 15	▲ 123	893,945
6月	7月	337	1,782	7,064,591	290	1,515	6,135,348	▲ 47	▲ 267	▲ 929,243
7月	8月	329	1,746	6,877,065	289	1,505	6,079,132	▲ 40	▲ 241	▲ 797,933
8月	9月	311	1,543	6,144,064	279	1,371	5,593,623	▲ 32	▲ 172	▲ 550,441
9月	10月	316	1,631	6,458,175	280	1,433	5,853,545	▲ 36	▲ 198	▲ 604,630
10月	11月	319	1,697	6,694,424	283	1,432	5,937,418	▲ 36	▲ 265	▲ 757,006
11月	12月	321	1,654	6,557,029	279	1,465	5,870,547	▲ 42	▲ 189	▲ 686,482
12月	1月	317	1,645	6,490,309	302	1,512	6,324,685	▲ 15	▲ 133	▲ 165,624
1月	2月	296	1,452	5,764,111	269	1,324	5,600,479	▲ 27	▲ 128	▲ 163,632
2月	3月	293	1,507	5,934,427	249	1,126	4,843,926	▲ 44	▲ 381	▲ 1,090,501
計		3,804	19,621	76,391,612	3,450	17,509	71,366,254	▲ 354	▲ 2,112	▲ 5,025,358

※通所介護相当と緩和した基準によるサービスの合計。

### (3) 令和3（2021）介護認定状況について

#### 1) 介護認定審査会について

①審査会委員 30名

構成（医師 6名、歯科医師4名、薬剤師 2名、理学療法士 3名、作業療法士 2名、看護師 6名、言語聴覚士 1名、介護福祉士 1名、介護支援専門員 5名）

②合議体数 6合議体

③介護認定審査会開催回数 88回（2合議体同日開催。延べ日数47日）

※新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、計6回審査会不開催

#### 2) 認定審査結果について

結果通知件数 2,097件

区分	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人数	12	234	193	448	320	325	348	217	2,097
									「新型コロナウイルス感染症要介護認定の臨時的取扱い」による12カ月合算
									1,691
									要介護認定者数
									3,776

(参考)一次判定と二次判定との比較

区分	件数	構成比
3段階以上上昇	3	0.1%
2段階以上上昇	11	0.5%
1段階上昇	60	2.9%
変更なし	2,006	95.7%
1段階下降	16	0.8%
2段階下降	1	0.0%
3段階以上下降	0	0.0%
計	2,097	100%

(参考) 認定申請件数 (R3.4.1~R4.3.31)

申請区分	新規申請	更新申請	区分変更申請	総計	R3.3計	比較
件数	833	2,429	532	3,794	3,084	+710

#### 3) 要介護（要支援）認定者数（令和4年3月末）

(単位：人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	R3.3計	比較
第1号被保険者	428	447	811	654	511	552	301	3,704	3,681	+23
65～75歳未満	75	71	96	74	55	46	33	450	421	+29
75歳以上	353	376	715	580	456	506	268	3,254	3,260	-6
第2号被保険者	6	11	21	12	9	5	8	72	69	+3
総数	434	458	832	666	520	557	309	3,776	3,750	+26
認定率	2.1%	2.2%	3.9%	3.1%	2.5%	2.6%	1.5%	17.8%	18.0%	

※R3計画認定者数：3,874人、実績認定者数：3,776人、比較：-98人（97.5%）

#### 4) 介護サービス利用状況（令和4年3月審査分）

・サービス受給者数

(単位：人、%)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	前年計	比較
要介護(要支援)認定者数	434	458	832	666	520	557	309	3,776	3,750	+26
居宅介護(介護予防)サービス受給者数(a)	201	266	586	506	273	221	105	2,158	2,097	+61
地域密着型(介護予防)サービス受給者数(b)	8	28	127	113	123	128	63	590	594	-4
施設介護サービス受給者数(c)	0	0	37	55	138	194	120	544	555	-11
サービス受給者合計(a+b+c)	209	294	750	674	534	543	288	3,292	3,246	+46
(実質受給者数)	208	282	681	603	480	508	272	3,034	2,988	+46
認定者に対するサービス受給者数割合(%)	47.9	61.6	81.9	90.5	92.3	91.2	88.0	80.3	79.7	+0.6

#### (4) 生活支援体制整備事業における進捗状況及び今後の推進について

##### 1 第1層（市域）協議体の進捗について

以下の4つの課題（広報活動、人材育成、居場所・通いの場、地域づくりの拠点）について解決策の検討（グループワーク）を行った。

###### (1) 広報活動

広報おたわらに「ささえ愛の活動」紹介コーナーを設置した。（資料4－①）

###### (2) 人材育成及び(3)居場所・通いの場

ささえ愛サロンを始めたい人向けの入門研修や、サロンを運営する団体向けの情報交換会等を開催することについて協議を進める。

###### (4) 地域づくりの拠点

各地区に市民の交流、相談の受止め及び専門機関へのつなぎ等ができる「プラットフォーム」機能を持つ施設の設置について協議を進める。

(1)～(4)について、今後も継続して協議を行う。



※写真はコロナ禍前のもの

##### 2 第2層（日常生活圏域）の進捗について

各地区協議体において、自治会長、民生委員、公民館長、福祉委員、福祉施設・団体など各団体が保有する情報を共有し、課題・解決策などを話し合った。地区の課題や危機感が一律ではないため進捗はまちまちであるが、中にはすでに解決策に取り組む地区もある（資料4－②）。

全体的には、従来より本市全域に「安心生活見守り事業」の仕組みが整備されているが、「生活支援（買い物支援・簡単な修繕・外出の手伝いなど）」の件数に伸びが見られる。また、「小地域福祉活動計画（資料4－③）」については、地域住民が委員となり、地域の課題や目指す姿、課題解決策等を話し合い策定している。「自分の住む地域を自分たちで守る」との意識が根付き、支え合いの地域づ

くりが進められている。

その一方で、「自治会未加入者の増加」「民生委員不在地区」「災害時の弱者の避難方法」などの課題も浮上している。

### 3 ささえ愛サロンの進捗状況について

令和元年度 16団体 のべ利用者数8,523人

令和2年度 17団体 のべ利用者数8,925人

令和3年度 17団体（累計20団体） のべ利用者数7,170人



新しいサロンの拡充に向け補助金制度の周知を行うとともに、補助金交付年限（3年度）を終了したサロンに対しては、活動継続促進のためPR支援・運営指導・情報交換の場の提供等を行っていく。

### 4 地域や各主体との連携に向けて（生活支援コーディネーターの活動）

#### (1)若年介護保険認定者や閉じこもりの方の社会参加の場への支援

多方面の職種が集い、生活や心身の課題を抱える住民の事例を持ち寄って総合的な支援方法を検討する「自立支援検討会」を開催している。その中で、若くして障害などで介護認定を受けたり虚弱（フレイル）となったりした方は、介護保険サービスを使う状態へと弱っていきやすい傾向がある一方、「介護保険」には「高齢者」というイメージがあるため利用をためらいがちになる、という課題が浮上した。

生活支援コーディネーターと中央地域包括支援センターが連携し、グラウンドゴルフの会の設置に向け、参加者の呼びかけ及び各機関への協力呼び掛け等



の調整を行った。  
利用者（開始当初4名）  
にとっては、外出機会  
の確保や、スポーツや  
仲間づくりなどの生き  
がい創出につながる  
とともに、民間も含  
めた複数団体から、  
利用者の送迎（やすら  
ぎの里）、会場の提供  
（若草園）、技術指導  
や用具貸与（奈良ス  
ポーツ）、トイレの手  
すり

設置（福祉用具ひまわり館）等の協力を得ることができた。

少しずつ利用者や連携機関が増えているため、他会場での開催及び送迎を引き受けてくれる法人等について検討していく。また、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、若草園利用者との交流も検討していく。

## (2)顔の見える関係機関

中央地域包括支援センター職員が、「日曜あさいち」の一角で出張相談会「与一相談室」を開催することとした。買い物ついでの住民と顔を合わせ、気軽に健康や生活についての相談にのるほか「今後からだが弱ってきたときのこと」



「地域の気になること」などの情報も収集する。

## (3)ささえ愛活動等の「見える化」

介護保険制度の持続、自立した在宅生活の継続、支え合いの体制づくり推進のため、制度や税金で行うもの以外のサービスや地域の通いの場（インフォーマルサービス）の情報を集めて冊子を作製し配布した。

- ・冊子「ちょっと頼みたい有料サービス」
- ・冊子「近所の通いの場・活躍の場」

#### (4)市福祉施策における「自助」「互助」の推進

高齢者幸福課で取り扱う「緊急通報装置貸与事業」においても、「自助（自分で自分を守る）」「互助（家族や地域のつながりや支え合い）」を推進するため、令和3年度から制度見直しを図った。

- ・利用料を設定すること（無料→月額1,000円 ただし生活保護の方は無料のまま）で、利用者自身に必要なサービスを確認していただき、受益者負担の原則に則って利用料の一部を負担いただく。
- ・利用者及び家族の情報を、大田原消防に加え、居住地区担当の民生委員、安心生活見守り事業担当の市社会福祉協議会にも提供することとし、地域における災害等緊急時の安否確認、平常時からのつながり構築を図った。

#### 5 令和4年度以降の取組み

第1・2層協議体においては、今後も地域課題の解決策を検討していく。特に、各地区（第2層）においては、「事業実施方針」及び「重点事項」（資料4－④⑤）により事業推進する。



## 広報おおたわら掲載状況

## コラム～見つけました ささえ愛～ Vol.4

ことのは  
言ノ葉喫茶（湯津上地区）

3年前、湯津上3地区の合同茶話会をきっかけに、「地域の誰もお茶のみや、くつろぎに来られる場所があったらいいね」との声があがりました。運営は有志、会場提供は威徳院極楽寺、PRや全面的な協力は地元自治会など、地域のあたたかな気持ちが集まって、「言ノ葉喫茶」(旧おしゃべりカフェごらく)は生まれました。

参加者からは「おしゃべりしながらの作品づくりも、完成した作品を見るのも楽しい」「時々顔を出してくれる和尚さんのお話もためになる」との声が聞かれます。

キャッチフレーズは「どなたでもご利用できます」。季節の移ろいを感じるお寺で、お茶のみやおしゃべりをしませんか。

- 日時…毎週㊤午後2時～4時
- 場所…威徳院會館(湯津上1350)
- 費用…お気持ち

☎社会福祉協議会湯津上支所 ☎(98)3715



マスクストラップ作り



参加者が作った作品

2021.11

## コラム～見つけました ささえ愛～ Vol.10

## スクールバス自転車置き場(佐久山地区)

スクールバスを利用する子どもたちの一部は、家からバス乗り場まで自転車でやってきて、そこに自転車を置いてバスに乗り換えます。藤沢で美容室を営む金澤さんの自宅前も、スクールバス停留所に指定されています。

金澤さんは、子どもたちがバスを待っている間や自転車が停められている間、雨や風をよけてもらえるようにと屋根や風よけをつけました。

「このバス停を利用する子どもたちは年々少なくなっていますが、ひとりでもいる限り自分のことで守りたい」と話します。

地域の皆さまにそっと見守られながら、子どもたちは今日も学校へ向かいます。

☎高齢者幸福課 本3階 ☎(23)8740



自転車を置く中学生



自転車置き場を設置した金澤キミさん

2022.5

## 各日常生活圏域（第2層）進捗状況（令和3年度）

地区	活動	摘要
東部	子どもの見守り関係会議	登下校安全マップ作製、子どもの見守り活動
	認知症サポーター養成講座	11月18日 37名参加
	第2層協議体会議	外出支援について、啓発用リーフレット作成
西部	地区会長との情報交換	自治会長 25名参加
	お便り発行	年2回
	第2層協議体会議	目指す地域像、小地域福祉活動計画策定
紫塚	支え合いマップづくり	栄町自治会3回、沼の袋自治会1回 64名参加
	認知症サポーター養成講座	12月9日 隊員16名参加
	第2層協議体会議	居場所、交流の企画、災害時に備えて等
金田	隊員研修会	5月25日 災害にも強い地域づくり51名参加
	お便り発行	年2回
	第2層協議体会議	目指す地域像、小地域福祉活動計画策定
親園	認知症学習講座	5月28日 29人参加
	見守り訪問活動	民生委員との訪問活動 119名
	第2層協議体会議	研修会の企画
野崎	居場所活動	野崎ニュータウン、上薄葉・薄葉団地他 327名
	地区社協組織に係る協議	6月～1月6回開催 56名参加
	第2層協議体会議	声かけ運動、交流事業、防災、デマンド交通
佐久山	協議体・地区社協・見守り隊合同研修	7月21日 ボランティア活動について視察研修（鹿沼市）
	地区独自の「移動支援」事業	佐久山地区社協 利用回数（令和元:195回 令和3:236回）
	おもいやりの会	大沢・佐久山南部自治会利用者声かけ訪問
	第2層協議体会議	人づくり講演会
湯津上	ひとり暮らし利用者声かけ訪問	自治会長を通して隊員が訪問
	言の葉喫茶	毎週火曜日26回 269名参加
	第2層協議体会議	知恵袋バンク冊子の活用、居場所づくり
黒羽	見守り助け合い隊だよりの発行	毎月
	買い物ツアー、茶話会	コロナにより中止
	第2層協議体会議	生活支援体制整備事業、見守り活動情報交換
川西	県コミュニティカレッジ	4回開催
	通いの場「おひさまカフェ」開催（月2回）	旧川西中 ほかに小規模の通いの場多数
	地区隊集いの場	9地区隊 307名参加
	第2層協議体会議	居場所、勉強会、事例検討
両郷	通いの場「郷郷カフェ」開催（月1回）	両郷出張所（両郷地区社会福祉協議会）
	第2層協議体会議	目指す地域像、小地域福祉活動計画策定
須賀川	認知症講座開催	11月30日 地区住民等58名参加
	買い物ツアー（年1回）	コロナにより中止
	第2層協議体会議	8050問題・災害時の対応・移動手段

# 黒羽地区

## みんなが主役の 地域づくり計画

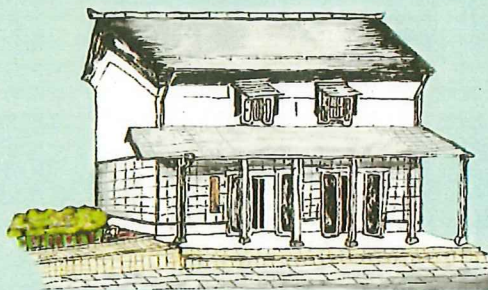
《第1次 小地域福祉活動計画 2020年度～2023年度》

### 小地域福祉活動計画とは？

将来を見据え、私たちが住んでいる地域のよいところや課題などを話し合い、みんなで協力しながら「支え合いの地域づくり」(互助・共助)を進めるための「黒羽地区社会福祉協議会」の計画です。

目指す地域像

### ロマンを感じる 黒羽



### 黒羽地区の人口構成等

(2020.1.1 現在)

人 口	年少人口(0～14歳)	288人	自治会数	13自治会	
	生産年齢人口(15～64歳)	1,978人	世帯数	1,386世帯	
	高齢者人口(65歳以上)	1,368人	高齢化率	大田原市	29.3%
	黒羽地区合計	3,634人		黒羽地区	37.6%

### 黒羽地区の特色

黒羽地区は、大田原市の南東部に位置し、西側に清流那珂川が流れ、東側に御亭山がある緑豊かな田園地帯です。

かつては、所領1万8千石を有した黒羽藩の城下町として栄え、奥の細道でも俳聖松尾芭蕉翁が13泊14日と長逗留した地でもあります。

初夏には、紫陽花が咲き誇る黒羽城址公園をはじめとする芭蕉の館や旧浄法寺桃雪亭が保存され、大宿街道や名刹大雄寺など昔の風情を感じさせる文化と歴史の香る地域です。

時の流れとはいえ人口が都市部に集中することから当地域でも年々人口が減少し、高齢化が進んでいる状況です。

このような中、地域が一体となって知恵を出し合い「支えあい絆で広がる福祉の和」を目指し、地域福祉に取り組んでいるところです。



黒羽山大雄寺

# 支えあい絆で広がる福祉の和

目 標	実現のための主な具体目標(取り組むこと)	2020	2021	2022	2023
人づくり	地域を愛し、地域のために活動できる人材の育成	① ボランティア人材の育成及び研修会の実施	実 施	実 施	↑
		② 地域の人をまとめるリーダー育成	実 施	実 施	↑
		③ 伝統行事についての学習と積極的な参加呼びかけ	実 施	実 施	↑
		④ 地域人材バンクの作成と地域での役職の後継者育成	調査・作成	育 成・実 施	↑
居場所づくり	地域の子どもから高齢者が気軽に一堂に会せる場所づくり	① 隣近所の人たちが集まり談話ができる居場所づくり	調査・調整	実 施・継 続	↑
		② 自治公民館の積極的活用（お茶会、イベント等）	調整・実施	調 整・実 施	↑
		③ 黒羽ほほえみセンターの積極的な活用（誘い合い）	実 施	実 施	↑
		④ 各種イベント開催による世代間の交流促進	調整・実施	調 整・実 施	↑
見守り活動	子どもや高齢者の地域一体となった相互の見守り	① 地域全体の見守りとあいさつ運動の確立	調整・周知	調 整・周 知	↑
		② 見守り事業・食事サービス事業の充実	実 施	実 施	↑
		③ 安全安心な暮らしができる組織、地域づくり	実施・継続	実 施・継 続	↑
		④ 各団体や組織との連携強化	実 施	実 施	↑

みんなで支える地域の催し

☆主な地域活動



黒羽川西合同ふれあいサロン



見守り隊買物ツアー



見守り隊茶話会



外出支援事業



見守り隊推進会議



ほほえみセンタークリスマス会



くろばね田町夏祭り

くろばね秋まつり

## 黒羽地区の見どころ



御亭山からの風景



大宿街道



計画策定委員会

## 黒羽地区小地域福祉活動計画策定委員

◎委員長 ○副委員長

No.	氏名	役職等
1	◎ 佐藤 富夫	黒羽地区社会福祉協議会会長
2	○ 川股 康洋	黒羽地区社会福祉協議会副会長
3	大嶋 勝美	黒羽地区社会福祉協議会副会長
4	渡邊 廣一	自治公民館連絡協議会代表
5	齋藤 正二	旧民生委員児童委員代表
6	山上 豊子	民生委員児童委員代表
7	殿生 恵美子	福祉委員代表
8	荒牧 雅子	福祉委員代表
9	熊田 すづ代	調理ボランティア代表
10	大森 房江	コスモス代表
11	和氣 隆	黒羽ほほえみセンター運営会長
12	鈴木 正雄	黒羽見守隊主任・第2層SC
13	大金 春樹	黒羽小学校PTA会長
14	平山 奈美	黒羽小学校育成会会長
15	田代 保	黒羽地区社会福祉協議会監事
16	大金 恵二	黒羽地区社会福祉協議会監事
17	矢澤 秀夫	黒羽地区社会福祉協議会事務局

### ★地区社協とは？

地域福祉は、地域みんなのふだんのくらしのしあわせを、みんなで考え、みんなで進めます。

地区社会福祉協議会（地区社協）は、地域のふくしのために、「自分たちの地域を自分たちで良くしていこう」という、地域に暮らす住民みなさんが主役の活動です。

### ★見守り隊とは？

見守りが必要な方が、慣れ親しんだ地域で、安心して自立した生活ができるよう、見守りや買い物支援など、地域ぐるみで支援体制をつくっています。

### ★協議体とは？

地域の困りごとをみんなで話し合い、地域資源を活用しながら、みんなで力を合わせて解決していくように、支え合いの仕組みづくりを進めています。

発行年月：令和2(2020)年3月

編集：黒羽地区社会福祉協議会 連絡先：大田原市社会福祉協議会黒羽支所（電話：54-1849）

令和4年度大田原市生活支援体制整備事業  
(ささえ愛おおたわら助け合い事業) 実施方針

1 事業目的

大田原市生活支援体制整備事業(ささえ愛おおたわら助け合い事業)は、市が中心となって、生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援及び住民相互の支え合い体制の充実・強化並びに高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行くことを目的とする。

2 第2層生活支援コーディネーターについて

(1) 配置及び活動区域

第2層(各見守り組織圏域)においては、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を有する者を「生活支援コーディネーター」(以下「コーディネーター」という。)とし、各見守り組織の主任を充てることとする。また、活動区域は第2層(各見守り組織圏域)とする。

(2) 役割

- ア 資源開発(地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、高齢者などが担い手として活動する場の確保など)
- イ ネットワーク構築(関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくりなど)
- ウ ニーズと取組のマッチング(地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチングなど)

3 第2層協議体について

(1) 目的

生活支援等サービスの体制整備に向けて、多様な主体の参画が効果的な取組につながることから、定期的な情報共有及び連携強化のため話し合いの場を設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進する。

(2) 役割

- ア コーディネーターの組織的な補完
- イ 地域ニーズ、既存の地域資源の把握、情報の見える化の推進(実態調査の実施、地域資源マップの作成等)
- ウ 企画、立案、方針策定を行う場(生活支援等サービスの担い手養成に係る企画等を含む)
- エ 地域づくりにおける意識の統一を図る場
- オ 情報交換及び働きかけの場
- カ 第1層(市域)協議体との情報共有

- キ その他、生活支援等サービスの体制整備に関して、協議体が必要と認める事項についての検討、協議及び調整を行う

### (3) 構成団体

協議体はおおむね次に掲げる者で構成することとするが、地域の実情、ニーズに応じて、さらに必要な者の参画を求めることができる。

- ア 地域包括支援センターの職員
- イ コーディネーター
- ウ NPO法人
- エ 社会福祉法人
- オ 見守り組織の代表者
- カ 地区社会福祉協議会の代表者
- キ 民生委員・児童委員
- ク 民間企業
- ケ ボランティア団体
- コ 生活支援等サービス事業関係者
- サ 福祉委員
- シ 高齢者ほほえみセンターの管理運営に携わる者
- ス 生活支援体制整備事業に関し識見を有する者

令和4年度大田原市生活支援体制整備事業  
(ささえ愛おおたわら助け合い事業) 重点事項

令和4年度大田原市生活支援体制整備事業(ささえ愛おおたわら助け合い事業)実施にあたり、特に以下に重点をおいて推進することとする。

1 ささえ愛サロン等の拡充

多様な日常生活支援の体制づくりを推進するため、地域の活動の場(ささえ愛サロン等)の拡充に努める。

- ・活動の場の運営を検討している方(団体)へのアドバイス(ささえ愛サロン事業費補助金の周知及び申請手続き補助等)
- ・活動の場への積極的なかわり(相談受付・参加者勧誘・情報提供など)

2 冊子「近所の通いの場・活動の場」「ちょっと頼みたい有料サービス」の活用  
地域の支え合い体制の構築及びインフォーマルサービス利用の推進のため、当該冊子を活用し地域や関係機関とのネットワークづくりを進める。

- ・市及び市社協は、地域に対して当該冊子に関する最新情報を提供するよう呼びかけるとともに、更新された情報を地域に周知すること。

3 地域におけるプラットフォーム設置の検討

地域の課題を地域内で解決できるよう、地域の中に身近な相談場所及び地域情報が集まる場所(プラットフォーム)の設置を検討する。

- ・第2層生活支援コーディネーター及び地区社協事務所について、地区公民館等プラットフォームとして期待される施設へ設置する方向で協議・検討を行う。モデル地区を選定し試行的設置を行うことも考えられる。

4 地区社会福祉協議会(地区社協)の支援

支え合いの地域づくりの効果的な推進のため、地区社協との密な情報交換及び一体的な取り組みを進める等一層の連携を図るとともに、必要に応じて地区社協に対する支援、育成、助言等を行う。



## (5) あんしんプラン第8期計画の令和3年度事業評価について

## 【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	ビジョン I 「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」
現状と課題	
<p>本市における高齢者人口の推移は、第7期計画策定時(2017年度)は19,877人、高齢化率27.6%であり、第8期計画策定時(2020年度)は21,005人、高齢化率は29.8%であった。第8期における推計は、2023年度には21,547人、高齢化率31.3%と、年0.5%程度の高齢化が進むと思われる。</p> <p>圏域ごとには、須賀川、佐久山、両郷の順に高齢化率が高く、40%を超える一方、西原は21%であり、市街地と農山村部との高齢化率の差が大きい。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築については、第7期計画から引き続き、自立支援・介護予防に関する普及啓発、介護予防の通いの場の充実、リハ専門職等との多職種連携等、地域の実態や状況に応じた様々な生活支援の取組の充実や地域住民が主体となった通いの場の開催、見守り活動、日常生活の支援等、地域資源を活用した地域の支え合いの体制の構築、強化が必要となっている。</p>	
第8期における具体的な取組	
<p>①多様な主体による生活支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の多様なサービスの開発・展開を推進</li> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業の推進による日常生活支援の強化</li> <li>・人材育成や地域組織の育成・支援など、住民主体の自主活動の支援強化</li> <li>・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の整備促進、養護老人ホームの契約入所促進による生活困難高齢者等の住まいの確保</li> </ul> <p>②地域共生社会へ向けた地域における支え合い体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の通いの場の創出等、高齢者の様々な社会参加の機会の確保</li> <li>・高齢者が担い手となる生活支援サービスの仕組みを創出</li> <li>・高齢者支援の枠を超えた包括的な支え合いの体制づくりによる地域共生社会の実現</li> </ul> <p>③自立支援、介護予防・重度化防止の取組とその理念・意識の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリ専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進</li> <li>・地域ケア会議等を活用した多職種の専門的な視点の取り込みの強化と情報の共有</li> </ul>	

## 目標（事業内容、指標等）

### ○介護予防・日常生活支援総合事業

- ・計画値に対する実施率（R1）97.9%→（R5）100%

### ○一般介護予防事業

- ・介護予防把握事業（介護予防実態調査）回収率（R1）74.2%→（R5）75%
- ・おたっしゅクラブ 回数及び参加者数（R1）112回1,785人→（R5）110回1,600人  
出前おたっしゅクラブ 回数及び参加者数（R1）11回215人→（R5）21回350人
- ・介護予防リーダー活動支援 介護予防リーダー数（R1）242人→（R5）242人
- ・介護支援ボランティアポイント制度  
与一いきいきメイト登録者数（R1）102人→（R5）140人

### ○生活支援体制整備事業・安心生活見守り事業

- ・第1層・第2層協議体の設置 圏域への設置割合（R1）100%→（R5）100%
- ・生活支援コーディネーターの配置 協議体への配置割合（R1）100%→（R5）100%
- ・安心生活見守り事業 見守り活動件数（R1）96,524件→（R5）98,000件

### ○地域包括支援センターの充実・強化

- ・地域包括支援センター相談件数（総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント）（R1）18,434件→（R5）18,420件
- ・基幹型支援センター相談件数（R1）1,434件→（R5）1,440件

### ○地域ケア会議の推進

- ・地域ケア会議開催回数（R1）個別会議73回、推進会議8回→（R5）個別会議80回、推進会議10回

### ○ほほえみセンター・ささえ愛サロンの支援

- ・ほほえみセンター利用人数（R1）利用者数2,223人→（R5）利用者数2,325人
- ・ささえ愛サロン事業費補助（R1）補助団体数16団体、利用実人数289人  
→（R5）補助団体数60団体、利用実人数700人

### ○在宅高齢者生活支援事業

- ・高齢者等外出支援事業（R1）登録者数494人、利用延回数12,448回  
→（R5）登録者数542人、利用延回数14,200回
- ・給食サービス事業 登録人数及び利用延回数（R1）179人、20,641回  
→（R5）178人、24,764回
- ・ねたきり高齢者等介護手当支給事業 支給者数（R1）490人→（R5）504人

### ○高齢者の住まいの安定的な確保

- ・高齢者に配慮した住宅の整備 後期高齢者に対する有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の割合（R1）1.8%→（R5）2.0%

## 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  - 計画における目標値の達成度合い。

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3年度
----	-------

実績評価

実施内容

○介護予防・日常生活支援総合事業

総合事業の給付額は計画値を下回っているが、新型コロナウイルスの影響による利用控えが見られる。また、通所型サービスにおいては、地域における通いの場等の普及によって、事業所サービスからの移行が見られる。

○一般介護予防事業

新型コロナウイルス感染症の影響があり、対面での事業実施が困難な期間があったため、広報による普及啓発やオンライン研修の開催、自宅で可能なDVDによる講義等をモデル的に取り入れ実施した。

地域のリハビリ専門職のネットワークが立ち上がり、自立支援に向けた取り組みにリハ職が介入する仕組みが構築された。

○生活支援体制整備事業・安心生活見守り事業

新型コロナウイルス感染症の影響により協議体会議や講演会等の開催が困難であったが、第1層・第2層ともに手法を工夫しながら協議・活動を実施した。見守り事業については、死亡や入所による利用者の減少と、事業の広がりが高齢者自身が見守り隊員になったり、意識の高まりで利用者に限らず地域で見守りを行うようになっていたりしていることが活動報告件数の変化につながっている。

○地域包括支援センターの充実・強化

地域包括支援センターと基幹型の相談件数は年々増加し、相談内容も多岐にわたり複雑化しているが、関係機関と連携を図り課題解決に向け取り組んでいる。

○地域ケア会議の推進

困難ケースについては地域ケア会議を開催し関係機関と、情報を共有し役割分担して地域全体で支える体制を作っている。地域性を考慮し地域ケア推進会議で地域全体で支える意識や相談先の明確化に努めている。自立支援型事例検討会については、自立支援、介護予防・重度化防止の取り組みの意識を共有でき地域課題を抽出できている。

○ほほえみセンター・ささえ愛サロンの支援

新型コロナウイルス感染症の影響により活動が困難であったが、基本的な感染症対策を徹底するとともにほほえみセンターに空気清浄機等の物品設置を行うことで活動継続に努めた。またささえ愛サロン活動に対し補助金を交付した。

○在宅高齢者生活支援事業

高齢者等外出支援事業における緊急事態宣言期間中の利用控えはあったが、適正なサービス提供に努めた。

給食サービス事業については、「自助」「互助」の意識啓発を徹底したことによりインフォーマルサービスへの移行が見られた。

○高齢者の住まいの安定的な確保

サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの利用希望者への情報提供、県と連携した運営指導を実施し、高齢者が安心して住める住居の確保に努めた。

自己評価結果

【○】新型コロナウイルスの影響を勘案すれば、おおむね計画通りの進捗状況である。

○介護予防・日常生活支援総合事業

・計画値に対する実施率 (R1) 97.9%→(R3) 82.3%

○一般介護予防事業

・介護予防把握事業(介護予防実態調査) 回収率(R1)74.2%→(R3) 76.3%

・おたっしゅクラブ 回数及び参加者数 (R1) 112回 1,785人→(R3) 81回 1,062人

出前おたっしゅクラブ 回数及び参加者数 (R1) 11回 215人→(R3) 0回 0人

・介護予防リーダー活動支援 介護予防リーダー数 (R1) 242人→(R3) 213人

・介護支援ボランティアポイント制度

与一いきいきメイト登録者数 (R1) 102人→(R3) 99人

○生活支援体制整備事業・安心生活見守り事業

・第1層・第2層協議体の設置 圏域への設置割合 (R1) 100%→(R3) 100%

・生活支援コーディネーターの配置 協議体への配置割合 (R1) 100%→(R3) 100%

・安心生活見守り事業 見守り活動件数 (R1) 96,524件→(R3) 85,256件

○地域包括支援センターの充実・強化

・地域包括支援センター相談件数(総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント) (R1) 18,434件→(R3) 19,198件

・基幹型支援センター相談件数 (R1) 1,434件→(R3) 2,811件

○地域ケア会議の推進

・地域ケア会議開催回数 (R1) 個別会議 73回、推進会議 8回→(R3) 個別会議 84回、推進会議 9回

○ほほえみセンター・ささえ愛サロンの支援

・ほほえみセンター利用人数 (R1) 利用者数 2,223人→(R3) 利用者数 1,604人

・ささえ愛サロン事業費補助 (R1) 補助団体数 16団体、利用実人数 289人

→(R3) 補助団体数 17団体、利用実人数 338人

○在宅高齢者生活支援事業

・高齢者等外出支援事業 (R1) 登録者数 494人、利用延回数 12,448回

→(R3) 登録者数 561人、利用延回数 12,881回

・給食サービス事業 登録人数及び利用延回数 (R1) 179人、20,641回

→(R3) 149人、18,412回

・ねたきり高齢者等介護手当支給事業 支給者数 (R1) 490人→(R3) 465人

○高齢者の住まいの安定的な確保

・高齢者に配慮した住宅の整備 後期高齢者に対する有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の割合 (R1) 1.8%→(R3) 1.8%

## 課題と対応策

### ○介護予防・日常生活支援総合事業

現状から推計する給付額は近い将来、国が定める上限額を超える可能性が高い。上限額を超えるということは、国が想定する適正化が不十分な可能性がある。安易なサービス利用を控え、できる限り、地域における通いの場の利用等のインフォーマルサービスに移行できるよう方策を検討する必要がある。

### ○一般介護予防事業

感染症の影響を避けられない状況にあり、今後も広報等を利用した介護予防に資する普及啓発を積極的におこなう必要がある。さらに、今後も対面での事業が困難になることを想定し、オンラインやDVD等を使用した事業の実施方法を検討する必要がある。

### ○生活支援体制整備事業

第1層及び第2層において、課題の洗い出し、住民主体の通いの場設置、生活支援サービスの構築等が進められているが、今後ますます複雑化・多様化する地域課題に向けた協議を進める必要がある。

### ○地域包括支援センターの充実・強化

相談対応件数が増加し複雑、困難事例も多くなっている。今後も高齢化率が増加していくため地域包括支援センターだけではなく在宅介護支援センターのランチ機能を強化して複雑化、困難化する前に早期に介入していく必要がある。

### ○地域ケア会議の推進

困難ケースについては地域での支えあいが必要不可欠であり、地域共生社会に向けて地域の支えあい体制ができるよう、今後も地域ケア会議を推進していく必要がある。

### ○ほほえみセンター・ささえ愛サロンの支援

介護予防拠点としての高齢者ほほえみセンターにおいては、「利用者の増加によるキャパシティの限界」「移動手段がなく参加できない」等の課題がある。ほほえみセンターの活動を今後も支援するとともに、ほほえみセンターの補完及び地域共生社会の確立に向けて、気軽な通いの場である「ささえ愛サロン」の拡充を図る必要がある。

### ○在宅高齢者生活支援事業

単身及び高齢者のみ世帯の増加により生活支援サービスの需要がますます高まる中、制度破綻を防ぐために、また地域住民の社会参加を推進するために、住民主体の通いの場やインフォーマルサービスの整備及び利用促進に努める必要がある。

### ○高齢者の住まいの安定的な確保

今後の単身及び高齢者のみ世帯の増加を考慮すると、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の更なる整備が求められる。介護保険施設と違って、行政が整備をコントロールできるものではないが、積極的な誘致も含めた検討が必要である。

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	ビジョンⅡ「認知症になっても自分らしく暮らせる」
------	--------------------------

現状と課題

本市の平成 30 年度要介護認定申請者 746 人の認定情報を分析すると、介護が必要となった主な原因の 1 位が認知症で 21.8%を占めていた。今後、認知症高齢者の数は、高齢化の進展に伴い更に増加することが見込まれる中、第 7 期計画では認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、認知症施策に取り組んできた。

第 8 期計画においては、令和元年度に取りまとめられた認知症施策推進大綱に基づき、認知症となっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく生活を続けることができる社会の実現のために、医療と介護の連携や認知症の人及びその家族に対する支援の強化を図る必要がある。

第 8 期における具体的な取組

①認知症の容態に応じた適切な医療と介護を受けられる体制づくり

認知症施策推進大綱における 5 つの柱のうち「認知症の予防」「医療・ケア・介護サービス・介護者への支援」に係る取組を推進するため、市の役割を果たす。

- ・ 認知症予防に資する可能性のある活動の推進
- ・ 予防に関するエビデンスの収集の推進
- ・ 民間サービスの評価・認証の仕組みの検討
- ・ 早期発見・早期対応、医療体制の整備
- ・ 関係者の認知症対応力向上の促進
- ・ 介護サービス基盤整備・介護人材確保
- ・ 医療・介護の手法の普及・開発
- ・ 認知症の人の介護者の負担軽減の推進

②認知症への理解が深く、認知症高齢者にやさしい地域づくり

認知症施策推進大綱における 5 つの柱のうち「普及啓発・本人発信支援」「認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援」「研究開発・産業促進・国際展開」に係る以下の取組と推進するため、市の役割を果たす。

- ・ 認知症に対する理解促進
- ・ 相談先の周知
- ・ 認知症の本人からの発信支援
- ・ 認知症バリアフリーの推進
- ・ 若年性認知症の人への支援
- ・ 社会参加支援
- ・ 認知症の予防、診断、治療、ケア等のための研究
- ・ 研究基盤の構築
- ・ 産業促進・国際展開

目標（事業内容、指標等）
<p>○認知症初期集中支援推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームによる支援 年間支援件数（R1）1件→（R5）1件</li> </ul> <p>○認知症地域支援・ケア向上推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もの忘れ相談の実施 相談件数（R2）15人→（R5）20人</li> <li>・認知症カフェの開催 参加延人数（R1）90人→（R5）110人</li> <li>・介護者研修会の開催 開催回数（R1）1回→（R5）1回</li> <li>・認知症要配慮高齢者等事前登録制度 登録者数（R1）9人→（R5）10人</li> </ul> <p>○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座 受講者数（累計）（R1）13,402人→（R5）16,400人</li> <li>・キャラバン・メイトの育成 メイト数（累計）（R1）99人→（R5）108人</li> <li>・認知症サポーターズステップアップ講座の実施 受講者数（累計）（R1）24人→（R5）54人</li> </ul>
目標の評価方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 時点 <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>中間見直しあり</li> <li><input checked="" type="checkbox"/>実績評価のみ</li> </ul> </li> <li>● 評価の方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>計画における目標達成度合い</li> </ul> </li> </ul>



【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3（2021）年度
----	-------------

実績評価

実施内容	
<p>○認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援推進員と地域包括支援センター、基幹型支援センター等で家族を支援して医療に向けることができ認知症初期集中支援チームの利用までには至っていない。</p> <p>○認知症地域支援・ケア向上推進事業 認知症カフェについては「大学オレンジカフェ」として国際医療福祉大学の協力を得て実施している。コロナ禍で中止していた時期があるが、認知症地域支援推進員が連絡をしてご本人の様子を確認する他、介護者にも介護負担等話を聞き丁寧な支援をしている。認知症要配慮高齢者等事前登録制度については必要な方にはケアパスを利用し説明している他、ケアマネジャーからも登録を促し登録に至っているため、行方不明時に早期に発見できるケースが増えている。</p> <p>○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 認知症サポーター養成講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止または延期対応となった講座もあったが、希望する小中学校や一般団体に実施でき、認知症を理解する機会につながっている。</p>	
自己評価結果	
<p>【○】新型コロナウイルスの影響を勘案すれば、おおむね計画通りの進捗状況である。</p> <p>○認知症初期集中支援推進事業 ・認知症初期集中支援チームによる支援 年間支援件数 (R1) 1件→(R3) 0件</p> <p>○認知症地域支援・ケア向上推進事業 ・もの忘れ相談の実施 相談件数 (R2) 15人→(R3) 16人 ・認知症カフェの開催 参加延人数 (R1) 90人→(R3) 42人 ・介護者研修会の開催 開催回数 (R1) 1回→(R3) 0回 ・登録者数 (R1) 9人→(R3) 12人</p> <p>○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 ・認知症サポーター養成講座 受講者数(累計) (R1) 13,402人→(R3) 14,769人 ・キャラバン・メイトの育成 メイト数(累計) (R1) 99人→(R3) 101人 ・認知症サポーターズステップアップ講座の実施 受講者数(累計) (R1) 24人→(R3) 0人</p>	
課題と対応策	
<p>・認知症の相談件数が増えており、認知症になっても自分らしく暮らせるよう月1回の大学オレンジカフェ以外にも集まれる居場所の設定が必要であるため「まちなかオレンジカフェ」の開催を検討中である。</p>	

・コロナ禍で研修会等開催できなかったが、今後も、認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためにネットワーク体制の構築を推進していく必要がある。

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	ビジョンⅢ「望んだ方が在宅医療と介護を受けながら在宅で暮らせる」
------	----------------------------------

現状と課題

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるためには、在宅医療と介護を一体的に提供する体制づくりが重要である。

在宅医療についてのニーズ調査の結果から住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けるためには、家族の負担をかけずに、自宅で療養できる体制づくりを多種職協働で連携し事業体制を強化していくことが必要である。

第8期における具体的な取組

①在宅医療・介護連携推進事業

- ・地域の社会資源、利用者の情報や利用状況、住民の意向等の情報収集
- ・地域の医療・介護の資源の情報整理及び活用
- ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・地域住民への普及啓発
- ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・医療・介護関係者の研修

②市の具体的な取組

- ・大田原市地域包括ケアを考える会
- ・大田原市医療・介護顔の見える関係会議
- ・大田原市地域医療福祉連絡会
- ・大田原市地域医療福祉連絡会研修会
- ・那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会

目標（事業内容、指標等）

在宅医療と介護を一体的に提供するために医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進するため、2016（平成 28）年度からの2年間、那須郡市医師会主体による在宅医療連携拠点整備促進事業が実施されており、その成果を引き継いで2018（平成 30）年度から地域支援事業における在宅医療・介護推進事業として取組んでいる。

今後も那須郡市医師会などの医療関係者や介護サービス施設・事業所等と多職種協働で連携し、那須在宅医療圏で多職協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制づくりに取り組む。

- ・大田原市地域包括ケアを考える会の開催回数（R1）5回→（R5）5回
- ・医療・介護顔の見える関係会議の開催回数・参加延人数  
（R1）3回・244人→（R5）3回・244人
- ・入退院時情報連携加算算定回数（人口10万人対）（R1）121.8回→（R5）145回
- ・退院退所加算算定回数（人口10万人対）（R1）468.9回→（R5）520回

## 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  - 各種会議の開催状況、検討内容から総合的に判断

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3（2021）年度
実績評価	
実施内容	
<p>○大田原市地域包括ケアを考える会 Zoom と会場のハイブリット型で実施。1 回目は情報交換、課題の確認を行い 2 回目は課題解決に向け各ワーキンググループに分かれて実施し、必要時には各ワーキンググループのメンバー間で打ち合わせを実施している。</p> <p>○大田原市医療・介護顔の見える関係会議 コロナ禍のため実施は見合わせた。</p> <p>○大田原市地域医療福祉連絡会・大田原市地域医療福祉連絡会研修会 コロナ禍のため中止しているが、困難ケースについては那須赤十字病院とスムーズな連携がとれ在宅生活につないでいる。</p> <p>○那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会 那須町、那須塩原市と合同で地域資源の把握、ホームページによる情報発信、課題抽出をしている。多職種で一体的に提供できる体制作りを目指し訪問看護ステーションの看護師とケアマネジャーの懇談会「ざっくばらんな懇談会」を実施した。また医療・介護関係者間の情報共有・知識向上を目指し「認知症の理解を深める～認知症性疾患を中心として～」の動画を作成し介護サービス事業所を対象に YouTube の限定配信や DVD 貸出を実施。各職種で認知症についての理解が深まり在宅での生活支援に役立っている。</p>	
自己評価結果	
<p>【○】新型コロナウイルスの影響を勘案すれば、おおむね計画通りの進捗状況である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大田原市地域包括ケアを考える会の開催回数（R1）5 回→（R3）2 回</li> <li>・医療・介護顔の見える関係会議の開催回数・参加延人数（R1）3 回・244 人→（R3）0 回・0 人</li> <li>・入退院時情報連携加算算定回数（人口 10 万人対）（R1）121.8 回→（R2）195.8 回</li> <li>・退院退所加算算定回数（人口 10 万人対）（R1）468.9 回→（R2）483.8 回</li> </ul>	
課題と対応策	
<p>○在宅医療・介護連携推進事業 コロナ禍のため研修会や会議等は実施できず、昨年度実績は減少しているが、入退院時情報連携加算算定回数、退院退所加算算定回数は増加しており医療と介護の連携がすすんでいることが確認できている。</p> <p>今後も望んだ方が在宅医療と介護を受けながら在宅で暮らせるようケアを一体的に提供していくために、多職種連携を推進していく必要がある。</p>	

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	ビジョンⅣ「介護保険制度の円滑な運営」
------	---------------------

現状と課題

本市では、高齢化の進展に加え、積極的な介護基盤整備と制度周知によって、介護サービスに係る給付費が、2000年度には約13億円だったものが、2019年度には約59億円、2025年度には約70億円となり、団塊ジュニア世代が65歳となる2040年度には約87億円まで増加する推計となっている。

制度維持のためにも、必要なサービスは提供しながら、できるだけ給付費を抑制する必要がある。そのためには、自立支援・重度化防止の取組を強化するとともに、介護保険サービスの公正かつ適正な提供ができるよう制度周知、情報提供に努め、関係機関との連携や事業所に対する指導等について積極的に取り組む必要がある。

第8期における具体的な取組

- ①介護サービスの量と質の確保
  - ・適切な介護サービス量の見込みと給付事業
  - ・介護サービス基盤整備
  - ・介護人材確保と業務効率化の取組
- ②介護サービスを安心して利用できる環境の整備
  - ・事業所指定及び指導・監督
  - ・介護サービス利用時における災害や感染症対策に係る体制整備
- ③介護給付の適正化の推進
  - ・介護給付適正化事業

目標（事業内容、指標等）

- 介護サービス給付の見込と実績管理
  - ・標準的給付費の見込額に対する実績額の割合（R1）91.1%→（R5）100%
- 介護サービス基盤整備
  - ・計画床数整備率（R2）→（R5）100%
- 介護人材確保
  - ・介護職員等処遇改善加算算定率（R2）93.4%→（R5）100%
  - ・介護職員等特定処遇改善加算算定率（R2）66.7%→（R5）75%
  - ・栃木県と連携して実施した介護人材確保対策事業数（R2）0事業→（R5）1事業
- 介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施
  - ・国が示す様式例の活用率（R2）100%→（R5）100%
  - ・実地指導実施率（R1）30.1%→（R5）33.3%以上
  - ・集団指導実施回数（R1）1回→（R5）1回
  - ・業務管理体制届出割合（R2）100%→（R5）100%
  - ・介護サービス相談員派遣事業年間延べ回数（R1）168回→（R5）168回

- ・未報告事故件数 (R1) 0 件→ (R5) 0 件
  - ・指定事業所における避難訓練の実施率 (施設・居住・通所系のみ) (R2) 100%→ (R5) 100%
  - ・指定事業所における感染症対策に係る指針整備率 (R2) 10.3%→ (R5) 100%
- 介護給付適正化事業の実施
- ・認定調査員の e-ラーニングの受講率 (R2) 48.3%→ (R5) 55.0%
  - ・認定審査会委員合同研修会の参加率 (R2) 83.3%→ (R5) 93.3%
  - ・ケアプラン点検率 (R1) 1.63%→ (R5) 2.03%
  - ・住宅改修の効果に関するアンケート実施率 (R2) 0%→ (R5) 7%
  - ・福祉用具購入 (貸与) に関するアンケート実施率 (R2) 0%→ (R5) 7%
  - ・突合点検実施率 (R1) 24.4%→ (R5) 25%
  - ・広報誌掲載回数 (R1) 0 回→ (R5) 1 回

#### 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
 

事業評価及び保険者機能強化推進交付金に係る評価指標の達成度合い。

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3（2021）年度
----	-------------

実績評価

実施内容
<p>○介護サービス給付の見込と実績管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的には、ほぼ計画値通りの達成状況となっている。</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染症の影響か、施設・居住系サービスに比べ、居宅(予防)サービスの方が計画値に対する達成率が高い傾向にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・居住系サービスについては、前年度から引き続き計画値に対する給付実績が増加傾向にある。</li> <li>・居宅(予防)サービスのうち、訪問介護、訪問看護は新型コロナウイルス感染症の影響か計画値を大幅に上回る給付状況となっている。</li> <li>・介護予防サービスについては、福祉用具貸与、特定福祉用具販売の計画値を大幅に上回る給付状況となっている。</li> <li>・小規模多機能型居宅介護については、「通い」、「訪問」、「泊り」を組み合わせた利用しやすいサービスのため、計画値を上回る給付状態が引き続いている。</li> </ul> <p>○介護サービス基盤整備</p> <p>8期計画における基盤整備は、令和5年度を予定している。令和3年度は、整備に向けた情報収集と整備法人公募に向けた実施要項の検討を行った。</p> <p>○介護人材確保</p> <p>事業所における処遇改善のための加算（介護職員等処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算）の取得勧奨を行い、取得率の向上に努めた。</p> <p>○介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の指定については、地域密着型サービスについてはすべて公募による事業者選定を実施しており、制度理解、適正な事業運営等について事前に指導・助言の上開設できる体制ができている。</li> <li>・運営指導については、指定期間中に最低1回は実施できるよう計画を作成しているが、事業所における更なる制度理解、適切なサービス提供、適正な報酬請求を確保するため、担当者のスキルアップを図り、実施件数を増やす必要がある。</li> <li>・集団指導においては、他事業所における事例を共有することで、事業所間のサービス提供レベルを維持し、どの事業所でも質の高いサービス提供ができるよう指導・助言を行っていく。また、国通知、制度改正等についてはその都度、郵送、FAX、メール等により情報提供し、必要に応じて説明会等を実施する。</li> <li>・介護サービス相談員派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により相談員の派遣が困難であったが、研修の受講により相談員の質の向上に努めた。</li> </ul> <p>○介護給付適正化事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の指針に掲げられている主要5項目について、下記のとおり取り組んだ。</li> </ul>



- ①介護認定の適正化・・・認定調査における点検を実施。認定調査員のeラーニング受講等による介護認定調査の平準化を図る。
- ②ケアプラン点検・・・給付適正化システム（トリトンモニター）により抽出データの点検・事業所への通知、運営指導における個々のケアプランの点検を実施。
- ③住宅改修等の点検・・・住宅改修、福祉用具購入について、申請手続きにおいて給付の必要性を調査、判断。事業実施後に、効果に関するアンケート調査等によって、効果検証を行った。
- ④縦覧点検・医療情報との突合・・・国保連合会に委託し、介護報酬請求状況に疑義がある点について事業所に通知するとともに、その理由を聞き取り。
- ⑤介護給付費通知・・・利用者あてに個人の介護給付費に関する通知を年4回送付し、自身のサービス利用状況について周知した。

### 自己評価結果

【○】おおむね目標どおりの実施となっている。

#### ○介護サービス給付の見込と実績管理

- ・標準的給付費の見込額に対する実績額の割合（R1）91.1%→（R3）100.5%

#### ○介護サービス基盤整備

- ・計画床数整備率（R2）0%→（R3）0%（整備計画はR5年度）

#### ○介護人材確保

- ・介護職員等処遇改善加算算定率（R2）93.4%→（R3）93.2%
- ・介護職員等特定処遇改善加算算定率（R2）66.7%→（R3）67.4%
- ・栃木県と連携して実施した介護人材確保対策事業数（R2）0事業→（R3）0事業

#### ○介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施

- ・国が示す様式例の活用率（R2）100%→（R3）100%
- ・運営指導実施率（R1）30.1%→（R3）39.7%
- ・集団指導実施回数（R1）1回→（R3）1回
- ・業務管理体制届出割合（R2）100%→（R3）100%
- ・介護サービス相談員派遣事業年間延べ回数（R1）168回→（R3）0回※コロナ禍により派遣なし

- ・未報告事故件数（R1）0件→（R3）0件

- ・指定事業所における避難訓練の実施率（施設・居住・通所系のみ）（R2）100%→（R3）100%

- ・指定事業所における感染症対策に係る指針整備率（R2）10.3%→（R3）54.4%

#### ○介護給付適正化事業の実施

- ・認定調査員のeラーニングの受講率（R2）48.3%→（R3）70.8%

- ・認定審査会委員合同研修会の参加率（R2）83.3%→（R3）0%※コロナ禍により不開催

- ・ケアプラン点検率（R1）1.63%→（R3）1.71%

- ・住宅改修の効果に関するアンケート実施率 (R2) 0%→ (R3) 10.3%
- ・福祉用具購入 (貸与) に関するアンケート実施率 (R2) 0%→ (R3) 7.8%
- ・突合点検実施率 (R1) 24.4%→ (R3) 24.8%
- ・広報誌掲載回数 (R1) 0回→ (R3) 4回

## 課題と対応策

### ○介護サービス給付の見込と実績管理

居宅系のサービス費が伸びており、全体としての介護サービスの利用が8期計画の給付見込額を超えている。介護保険財政調整基金の取り崩しによる対応可能の有無を随時把握する。

### ○介護サービス基盤整備

8期計画における基盤整備は、令和5年度を予定している。令和4年度に整備法人を公募する予定。

### ○介護人材確保

処遇改善については、既存の処遇改善加算の積極的な活用を引き続き勧奨するとともに、令和4年度から創設される新たな処遇改善交付金及び加算についても事業所に周知、指導を行う。また、令和4年度新規事業として、一般市民を対象とした「介護に関する入門的研修」を実施し、地域における多様な人材の介護職への参入を促進する。

### ○介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施

- ・令和5年度に整備を予定している認知症高齢者グループホームの整備法人公募を令和4年度に実施する。公正な審査によって、本市地域密着型サービスにふさわしい事業所整備計画を採択し、令和6年度開設に向けて適切な指導を行っていく。
- ・運営指導件数について、年間実施計画どおりに実施できているが、よりきめ細かな指導のため、更なる実施回数の増加、指導担当職員のスキルアップ等を図る必要がある。

### ○介護給付適正化事業の実施

- ・要介護認定については、認定調査員のe-ラーニング受講率も上昇しておりこれまで同様適正な運営が確保できている。
- ・医療情報との突合・縦覧点検については介護給付適正化システムによって、点検結果を確認しているが、介護給付適正化システムの十分な活用が図られているとは言えない状況であるため、積極的な活用や必要に応じた実態調査等の実施も検討する。
- ・ケアプラン点検については、トリトンモニターを活用した事業所への通知、確認依頼を行っているが、介護支援専門員との面談については、実地指導時のみの実施となっているため機会を増やす検討が必要である。
- ・介護給付費通知の発送については、年4回実施しており、制度理解を深めるための趣旨説明について広報掲載回数を増やしている。

第8期計画事務事業一覧（地域ビジョンⅠ）

中目標 地域ビジョンⅠ 「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」						
評価指標	基準年度	基準値	目標値 (令和5年度)	計画記載 ページ数	実績値 (R3年度)	達成状況 (○△×)
①主観的幸福感 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の間7(2)「あなたは現在の程度幸せですか」で5～10点と回答した方の割合)	令和2年度	89.4%	92.0%	37	—	—
②地域での活動 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の間5(2)「地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいですか」で『是非参加したい』『参加してもよい』『既に参加している』と回答した方の割合)	令和2年度	60.3%	65.0%	38	—	—
③介護予防の取組 (65歳以上の新規要介護申請の平均年齢)	令和元年度	81.7歳	82.0歳	38	82.0歳	○

目指すべき 方向性	重点施策	具体的な事業	担当係等	区分	評価指標	基準年度	基準年度実績	令和5年度目標	計画記載 ページ数	実績値 (R3年度)	
多様な主体による生活支援が充実している	○介護予防・日常生活支援総合事業	訪問型・通所型サービス給付(従来型・A型・C型)	介護管理係	既存	見込額に対する実績額の割合	令和元年度	97.9%	100%	143	82.3%	△
	○在宅高齢者生活支援事業	高齢者等外出支援事業	高齢支援係	既存	利用人数・利用延回数	令和元年度	494人・12,448回	542人・14,200回	153	561人・12,881回	○
		高齢者通院等タクシー事業	高齢支援係	既存	利用人数・利用延回数	令和元年度	68人・665回	75人・735回	154	57人・736回	○
		寝具洗濯乾燥消毒サービス	高齢支援係	既存	利用人数・利用延回数	令和2年度	6人・7回	6人・7回	155	1人・2回	△
		軽度生活援助事業	高齢支援係	既存	利用人数・利用延回数	令和2年度	135人・2,172回	138人・2,228回	156	117人・1750回	△
		訪問理美容サービス事業	高齢支援係	既存	利用人数・利用延回数	令和2年度	4人・8回	4人・8回	156	3人・9回	○
		生活支援ホームヘルプサービス事業	高齢支援係	既存	利用人数・利用延時間	令和元年度	1人・2時間	2人・4時間	157	0人	△
		公衆浴場利用券交付事業	高齢支援係	既存	利用人数・利用延回数	令和元年度	22人・590回	18人・650回	157	8人・718回	○
		日常生活用具貸与事業	社会福祉協議会	既存	貸与数	令和元年度	特殊寝台 78件 車いす 125件	特殊寝台 60件 車いす 140件	158	特殊寝台 56件 車椅子 157件	○
		給食サービス事業	高齢支援係	既存	利用人数・利用延回数	令和元年度	179人・20,641回	178人・24,764回	158	149人・18,412回	△
ふれあい型食事サービス	社会福祉協議会	既存	実施食数	令和元年度	9,880食	10,900食	159	7,699食	△		
ねたきり高齢者等介護手当支給事業	高齢支援係	既存	対象者数・支給延月数	令和元年度	9月期 249人・1,160月 3月期 241人・1,170月	9月期 258人・1,235月 3月期 246人・1,162月	162	9月期 235人・1,167月 3月期 230人・1,137月	○		

第8期計画事務事業一覧（地域ビジョンⅠ）

中目標 地域ビジョンⅠ 「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」											
多様な主体による生活支援が充実している（続き）	○在宅高齢者生活支援事業（続き）	認知症要配慮高齢者家族支援サービス事業	高齢支援係	既存	利用者・サービス提供回数	令和元年度	利用者 1人 位置確認 0回 現場急行 0回	利用者 3人 位置確認 2回 現場急行 1回	162	利用者 0人	△
		緊急通報装置貸与事業	高齢支援係	既存	設置台数	令和元年度	281台	150台	163	133台	△
		老人福祉電話貸与事業	高齢支援係	既存	設置台数	令和元年度	21台	27台	163	17台	△
		日常生活用具給付等事業	高齢支援係	既存	設置台数	令和元年度	火災警報器 0台 自動消火器 0台 電磁調理器 1台	火災警報器 1台 自動消火器 1台 電磁調理器 3台	164	火災警報器 0台 自動消火器 0台 電磁調理器 0台	△
		老人クラブ活動	高齢支援係	既存	クラブ数・会員数	令和2年度	53クラブ・1,978人	56クラブ・2,075人	166	51クラブ・1,849人	△
		シルバー大学校への入校支援	高齢支援係	既存	入学者数	令和元年度	24人	25人	168	11人	△
		高齢者の就業促進	高齢支援係	既存	ニーズ調査問5「収入のある仕事への参加状況」で年に数回以上参加している方の割合	令和2年度	26.4%	28%	170	-	-
		敬老祝金・記念品支給事業	高齢支援係	既存	対象者への支給割合	令和元年度	100%	100%	171	100%	○
		敬老会補助金	高齢支援係	既存	補助金交付率	令和元年度	100%	100%	171	100%	○
		養護老人ホーム措置事業	高齢支援係	既存	措置入所者数	令和元年度	47人	48人	172	40人	△
○高齢者の住まいの安定的な確保	介護予防のための住環境整備事業	高齢支援係	既存	利用人数	令和元年度	0人	2人	160	0人	△	
	住宅改修指導員派遣事業	介護サービス係	既存	利用人数	令和元年度	0人	3人	160	0件	△	
	高齢者に配慮した住宅の整備（大田原市住生活基本計画）	高齢支援係	既存	後期高齢者人口に対する有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅整備数の割合	令和2年度	1.8%	2%	161	1.8%	○	
地域共生社会に向けて、地域における支え合いの体制ができています	○生活支援体制整備事業・安心生活見守り事業	第1層・第2層協議体の設置	高齢支援係	既存	協議体が設置されている日常生活圏域の割合	令和元年度	100%	100%	96	100%	○
		生活支援コーディネーターの配置	高齢支援係	既存	コーディネーターが配置されている協議体の割合	令和元年度	100%	100%	96	100%	○
		生涯活躍のまち	介護管理係	既存	形成事業計画策定地区数（累計）	令和元年度	1地区	3地区	96	1地区	△
		安心生活見守り事業	社会福祉協議会	既存	見守り活動件数	令和元年度	96,524件	98,000件	96	85,256件	△

第8期計画事務事業一覧（地域ビジョンⅠ）

中目標 地域ビジョンⅠ 「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」											
自立支援、介護予防・重度化防止の取組とその理念・意識の共有が できている	○保健福祉事業	ほほえみセンター	高齢支援係	既存	利用人数	令和元年度	利用人数 2,223人 利用延人数 64,405人	利用人数 2,325人 利用延人数 69,600人	124	利用人数 1,604人 利用延人数 32,412人	△
		ささえ愛サロン事業	高齢支援係	既存	交付団体数・実利用人数 (新規・累計)	令和元年度	16団体・289人	60団体・700人	125	17団体・338人	○
		高齢者等紙おむつ等給付事業	高齢支援係	既存	利用人数	令和2年度	249人	264人	120	226人	△
	○一般介護予防事業の推進	介護予防把握事業 (介護予防実態調査)	地域支援係	既存	配布数に対する回収数の割合	令和元年度	74.2%	75%	89	76.3%	○
		おたっしゅクラブ	地域支援係	既存	回数・延参加人数	令和元年度	112回 1,785人	110回 1,600人	90	81回 1,062人	△
		出前おたっしゅクラブ	地域支援係	既存	回数・延参加人数	令和元年度	11回 215人	21回 350人	90	0回0人	△
		介護予防リーダー活動支援	地域支援係	既存	介護予防リーダーの人数	令和元年度	242人	242人	90	213人	△
		介護支援ボランティアポイント制度	地域支援係	既存	与一いきいきメイト 総登録者数	令和元年度	102人	140人	91	99人	△
	○地域ケア会議の推進	地域ケア会議	地域支援係	既存	開催回数	令和元年度	個別会議 73回 推進会議 8回	個別会議 80回 推進会議 10回	116	個別会議84回 推進会議9回	○
	○地域包括支援センターの機能・体制の強化	総合相談支援	地域支援係	既存	年間相談延件数	令和元年度	5,518件	5,500件	111	6,277件	○
		権利擁護	地域支援係	既存	年間相談延件数	令和元年度	519件	520件	111	1,167件	○
		包括的・継続的ケアマネジメント支援	地域支援係	既存	年間相談延件数	令和元年度	2,248件	2,250件	112	2,455件	○
		介護予防ケアマネジメント	地域支援係	既存	年間相談延件数	令和元年度	10,149件	10,150件	112	9,299件	△
		基幹型支援センターの総合相談支援	地域支援係	既存	年間相談延件数	令和元年度	1,434件	1,440件	118	2,811件	○
		ケアマネジャー連絡協議会活動支援	地域支援係	既存	研修会参加延人数	令和元年度	379人	410人	62	308人	△

中目標 地域ビジョンⅡ 「認知症になっても自分らしく暮らせる」						
評価指標	基準年度	基準値	目標値 (令和5年度)	計画記載 ページ数	実績値 (R3年度)	達成状況 (○△×)
①認知症相談窓口の認知度 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の間8(2)「認知症に関する相談窓口を知っていますか」で『はい』と回答した方の割合)	令和2年度	28.7%	50%	41	-	-
②認知症の理解度 (栃木県が実施した高齢者の暮らしと介護についての意識調査の間21「あなたは、認知症について、どの程度知っていますか」で『詳しく知っている』『ある程度知っている』と回答した方の割合)	令和2年度	83%	85%	41	-	-

目指すべき 方向性	重点施策	具体的な事業	担当係等	区分	評価指標	基準年度	基準年度実績	令和5年度目標	計画記載 ページ数	実績値 (R3年度)	達成状況
認知症の容態 に応じた適切 な医療と介護 を受けられる 体制ができて いる	○認知症の予防 ○医療・ケア、介護サービ ス、介護者への支援の推進	認知症カフェ	地域支援係	既存	参加延人数	令和元年度	90人	110人	101	42人	△
		認知症初期集中支援推進事業	地域支援係	既存	支援件数	令和元年度	1件	1件	99	0件	△
		認知症要配慮高齢者等事前登録制度	地域支援係	既存	登録者数	令和元年度	9人	10人	101	12人	○
		介護者研修会	地域支援係	既存	開催数	令和元年度	1回	1回	101	0回	△
		認知症地域支援推進員によるもの忘れ相談	地域支援係	新規	相談件数	令和2年度	15人	20人	100	16人	○
認知症への理 解が深く、認 知症高齢者に やさしい地域 である	○認知症に関する普及啓 発・本人発信の支援 ○認知症バリアフリーの推 進・若年性認知症の人への 支援・社会参加支援 ○認知症の研究開発・産業 促進・国際展開	認知症サポーター養成講座	地域支援係	既存	受講者数(累計・単年)	令和元年度	累計 13,402人 単年 1,391人	累計 16,400人 単年 1,000人	103	累計14,769 人 単年756人	○
		認知症サポーターステップアップ講座	地域支援係	既存	受講者数(累計)	令和元年度	24人	54人	103	0人	△
		キャラバン・メイトの育成	地域支援係	既存	延べ人数	令和元年度	99人	108人	103	101人	○

中目標 地域ビジョンⅢ 「望んだ方が在宅医療と介護を受けながら在宅で暮らせる」						
評価指標	基準年度	基準値	目標値 (令和5年度)	計画記載 ページ数	実績値 (R3年度)	達成状況 (○△×)
①訪問診療の認知度 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の問10(2)「在宅医療を支える仕組みのひとつに訪問診療がありますが、あなたはこのサービスを知っていますか」で『利用したことがある』『内容は知っているが、利用したことはない』と回答した方の割合)	令和2年度	38.6%	50%	42	-	-
②訪問看護の認知度 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の問10(3)「在宅医療を支える仕組みのひとつに訪問看護がありますが、あなたはこのサービスを知っていますか」で『利用したことがある』『内容は知っているが、利用したことはない』と回答した方の割合)	令和2年度	44.3%	50%	43	-	-
③医療と介護の連携 (介護支援連携指導を受けた患者数(算定回数)[人口10万人対])	令和元年度	1,332.4人	1,400人	43	1,524.8人 (R2年度)	○

目指すべき 方向性	重点施策	具体的な事業	担当係等	区分	評価指標	基準年度	基準年度実績	令和5年度目標	計画記載 ページ数	実績値 (R3年度)	達成状況
医療と介護を 多職種協働に よって一体的 に提供できる 体制ができて いる	○在宅医療・介護連携に関する情報 収集・課題の把握・施策の企画立 案・関係者に対する周知 ○在宅医療・介護連携に関する相 談・情報提供・助言・援助 ○在宅医療・介護連携に関する地域 住民に対する普及啓発 ○医療・介護関係者間の情報共有・ 知識向上に必要な研修の実施 ○在宅生活における看取りや認知 症、感染症や災害時対応の強化	大田原市地域包括ケアを考える会 (おおたわらの会)	地域支援係	既存	大田原市地域包括ケアを考える会の 開催回数	令和元年度	5回	5回	107	2回	△
					医療・介護顔の見える関係会議の 開催回数・参加延人数	令和元年度	3回・244人	3回・244人	107	0回	△
		医療・介護顔の見える関係会議			令和元年度	121.8回	145回	107	195.8回 (R2年度)	○	
		大田原市地域医療福祉連絡会			令和元年度	468.9回	520回	107	483.8回 (R2年度)	○	
	○在宅生活における看取りや認知 症、感染症や災害時対応の強化	市地域防災計画との連携	地域支援係 危機管理課	新規	検討中		-	-	108	-	-
		市新型コロナウイルス感染症等対 策行動計画との連携	地域支援係 健康政策課	新規	検討中		-	-	108	-	-

中目標 地域ビジョンⅣ 「介護が必要になっても安心して暮らせる」						
評価指標	基準年度	基準値	目標値 (令和5年度)	計画記載 ページ数	実績値 (R3年度)	達成状況 (○△×)
①介護サービス給付の見込と実績管理 (標準的給付費の見込額に対する実績額の割合)	令和元年度	91.1%	100%	44	100.5%	○
②介護者の状況 (在宅介護実態調査のB票問4「主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか」で『問題なく続けていける』『問題はあるが、何とか続けていける』と回答した方の割合)	令和元年度	81.9%	100%	45	-	-
③給付適正化事業 (給付適正化主要5事業の内、実施している事業の割合)	令和元年度	100%	100%	45	100%	○

目指すべき 方向性	重点施策	具体的な事業	担当係等	区分	評価指標	基準年度	基準年度実績	令和5年度目標	計画記載 ページ数			
介護サービスの 質と量が確保 されている	○介護サービス基盤 整備	必要なサービス量の把握とそ の整備	介護管理係	既存	計画床数整備率	令和2年度	-	100%	80	-	-	
		-	介護管理係	新規	介護職員処遇改善加算算定率	令和2年度	93.4%	100%	74	93.2%	△	
	○介護人材確保と業 務効率化の取組	-	介護管理係	新規	介護職員等特定処遇改善加算算定率	令和2年度	66.7%	75%	74	67.4%	○	
		介護人材確保対策事業(栃木 県実施)	介護管理係	新規	栃木県と連携して実施した 介護人材確保対策事業数	令和2年度	0事業	1事業	74	0事業	△	
介護サービスを 安心して利用 できる環境 が整っている	○適切な介護サービ ス量の見込と給付事 業	介護サービス給付の見込と実 績管理	介護サービス係	既存	標準的給付費の見込額に対する実績額の割合	令和元年度	91.1%	100%	142	100.5%	○	
		○事業所指定及び指 導・監督	介護サービス事業所の指定	介護管理係	既存	国が示す様式例の活用率	令和2年度	100%	100%	71	100%	○
			実地指導	介護管理係	既存	実施率	令和元年度	30.1%	33.3%以上	72	39.7%	○
			集団指導	介護管理係	既存	実施回数	令和元年度	1回	1回	72	1回	○
			業務管理体制の管理	介護管理係	既存	届出割合	令和2年度	100%	100%	73	100%	○
			介護サービス相談員派遣事業	介護管理係	既存	派遣回数	令和元年度	168回	168回	63	0回	△
	介護サービスに係る事故対応	介護管理係	既存	未報告事故件数	令和元年度	0件	0件	66	0件	○		
	○介護サービス利用 時における災害や感 染症対策に係る体制 整備	市地域防災計画との連携	介護管理係	新規	指定事業所における避難訓練の実施率 (施設・居住・通所系のみ)	令和2年度	100%	100%	68	100%	○	
		市新型インフルエンザ感染症 等対策行動計画との連携	介護管理係	新規	指定事業所における感染症対策に係る 指針の整備率	令和2年度	10.3%	100%	68	54.4%	○	
	介護給付の適 正化が図られ ている	○介護保険給付適正 化事業	要介護認定の適正化	介護サービス係	既存	e-ラーニングの受講率	令和2年度	48.3%	55.0%	59	70.8%	○
				既存	認定審査委員会合同研修会の参加率	令和元年度	83.3%	93.3%	59	0%	△	



中目標 地域ビジョンⅣ 「介護が必要になっても安心して暮らせる」											
介護給付の適正化が図られている(続き)	○介護保険給付適正化事業(続き)	ケアプラン点検	介護サービス係	既存	ケアプラン点検実施率	令和元年度	1.63%	2.03%	60	1.71%	○
		住宅改修等の点検	介護サービス係	既存	住宅改修の効果に関するアンケート実施率	令和2年度	0%(実施なし)	7%	60	10.3%	○
				既存	福祉用具購入(貸与)に関するアンケート実施	令和2年度	0%(実施なし)	7%	60	7.8%	○
		医療情報との突合・縦覧点検	介護サービス係	既存	突合結果実施率	令和元年度	24.4%	25%	61	24.8%	○
		介護給付費通知	介護サービス係	既存	広報紙掲載回数	令和元年度	0回	1回	61	4回	○

## (6) あんしんプラン第9期計画の策定について

### (2) 第9期介護保険事業（支援）計画の作成準備について

#### ① 作成スケジュールについて

第9期計画の作成に向けたスケジュールについては、第8期計画作成時のスケジュールを勘案すれば下記と考えられ（ただし、第9期に向けた施策の検討状況によっては変更があり得る。）、これに間に合うよう支援ツールを準備することとしている。都道府県・市町村においても第9期計画作成に向けての準備に留意をお願いしたい。

- ・令和4年の夏頃、計画作成に向けた各種調査等に関する説明会の開催  
（令和4年秋頃から、各自治体において計画作成に向けた各種調査を実施）
- ・令和5年3月頃、各種調査結果の活用例の提示
- ・令和5年7月頃、第9期計画に関する基本指針（案）の提示。  
（その後、各自治体において地域包括ケア「見える化」システムを活用し第9期計画策定に向けた将来推計開始（令和5年度リリース予定））

#### ② 第9期計画作成に向けた調査について

「在宅介護実態調査」及び「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」については、第8期計画作成にあたって多くの保険者で実施いただいたところであり、第9期計画作成にあたって引き続き実施いただきたい。参考資料1

また、第8期計画では「介護保険事業計画における施策反映のための手引き」厚生労働省（HP：<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/000532251.pdf>）の中で、新たに3つの調査（「在宅生活改善調査」、「居所変更実態調査」、「介護人材実態調査」）をお示ししているので、あわせて実施をご検討いただきたい。

なお、令和4年夏頃に調査説明会を開催し、調査の実施方法や調査結果の活用方法をお示しすることとしているが、現時点で上記調査の実施方法、調査内容を大きく変更する予定はない。

また、令和5年3月頃までに第9期計画作成に向けた各種調査結果の施策反映の例や集計・分析するための支援ツールを提供する予定である。

# 大田原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（あんしんプラン）第9期計画の策定に向けたスケジュールについて

## 【2022年度の取組予定】

第8期計画策定時と同様に、第9期計画策定における基礎資料として必要なデータを収集するため、厚生労働省が示す下記の調査を年度内に実施する。

### ○在宅介護実態調査（実施必須）

「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等の介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として実施する調査。

⇒実際に在宅で要介護状態にある利用者と家族の意見が必要。

- ・対象者 65歳以上の要支援・要介護認定者のうち、在宅で生活している方を対象に実施。
- ・実施方法 調査期間中に更新及び区分変更申請のあった被保険者及びその家族に対して、認定調査員による聞き取り調査を行う。  
⇒回答者の負担を軽減し、情報の精度が高い回答が得られる。また、高い回収率が期待できる。
- ・実施時期 9月～3月に調査実施、集計、分析。  
(予定)

### ○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（実施必須）

第9期あんしんプランにおいて、計画期間内の各介護サービスの利用見込の推計、介護サービス基盤整備、各高齢者支援事業について検討するため、本市の高齢者の生活状況や健康状態、高齢者施策に対する考え方、介護サービスに係るニーズ等を把握することを目的として実施する調査。現時点では、前回から設問は変更なしの予定。

国が示す実施方針に基づき実施する。（7月以降に示される予定）

⇒サービス未利用の第1号被保険者の意見、考え方を把握。

- ・対象者 市内在住の65歳以上の高齢者（要介護認定者を除く）
- ・実施方法 有効回答数から算出したサンプル数に基づく人数の対象者を無作為に抽出し、郵送配布・郵送回収によって実施。
- ・実施時期 7月以降、国の実施方針が示された後、速やかに実施。  
(予定) (前回時は、1月調査実施、2月～3月に集計・分析)

### 【2023年度の取組予定】

第9期あんしんプランの策定にあたっては、大田原市介護保険運営協議会の審議を経て、市長が決定するものであるため、2023年度の運営協議会については、下記の内容で4回開催予定。

2023年度介護保険運営協議会開催予定（案）	
第1回	第9期計画の概要、各種調査結果の報告、諮問
第2回	第9期計画骨子案の検討
第3回	第9期計画素案の検討、介護保険料試算報告
第4回	第9期計画（案）の検討、答申の承認